平成２８年（フ）第２８号
山形市大字黒沢279番地の２
債務者　ユウフーズこと　岩松　正夫
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３号
福島県相馬市馬場野字寺内204番地
債務者　松本　咲子
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２８年（フ）第１６号
三重県伊賀市阿山ハイツ702番地の57
債務者　大平　雄次
1　決定年月日時　平成28年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第１５８号
大阪市浪速区大国２丁目８番３―201号
債務者　一　　信仁
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下西　祥平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９５号
大阪市生野区桃谷２丁目５番41号　ＲＹビル１号室
債務者　吉杉　嘉代（旧姓牧野）
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５０号
大阪市東成区大今里西３丁目15番６―308号
債務者　原田茉矢子
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　和則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５１号
大阪市東成区大今里西３丁目15番６―308号
債務者　大倉明こと　金　　明美
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　和則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８５７号
広島県安芸郡府中町浜田３丁目９番９―1102号
債務者　岩永　雄二
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蔦尾健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３３号
広島市西区大芝３丁目14番14―505号、住民票上の住所広島市東区牛田新町１丁目３番６―105号
債務者　久保　麻希（旧姓茶谷）
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４７号
広島市中区西川口町17番26―403号
債務者　山室　俊子
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６４号
広島県東広島市西条岡町５番19号　増田荘苑Ａ号
債務者　影廣　研爾
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６５号
広島県東広島市西条岡町５番19号　増田荘苑Ａ号
債務者　影廣久美江
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２７３号
愛媛県松山市古川北２丁目10番５号　仙波ハイツ201号
債務者　式村　達也
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４８号
愛媛県松山市和泉南４丁目７番６号
債務者　三好　浩之
1　決定年月日時　平成28年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４９号
愛媛県松山市愛光町７番３号　第７みのりハイツ愛光207号
債務者　玉井　陽菜
法定代理人親権者母　玉井　　渚
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２６号
福岡県久留米市諏訪野町2536番地１　トーカン久留米駅東２キャステール607号、前住所福岡県久留米市東町480番地５
債務者　江口　隆文
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　知明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第４１５号
横浜市神奈川区栄町６番地１　ヨコハマポートサイド　ロア弐番館1104号
債務者　石川　利男
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部